

平成16年度介護保険の利用状況

制度の発足から5年で認定者が倍増

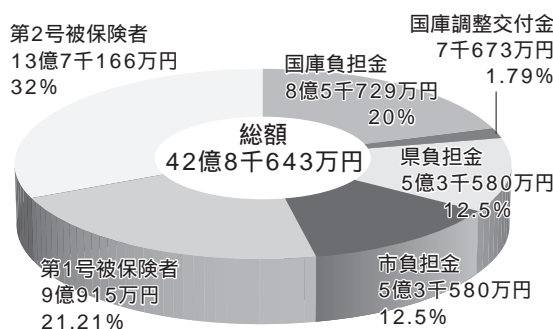
介護保険制度は、介護が必要になっても、できる限り住み慣れた地域や家庭で、自立した生活が営めるよう社会全体で支える仕組みです。今月は、平成16年度の実績から、市の介護保険の現状をお知らせします。

要介護認定者は前年度比2.53人増 5年間で約2.1倍

平成17年3月末現在、市の第1号被保険者65歳以上の人口は2万5千281人で、市の高齢化率は15.7%です。表1は、第1号被保険者と第2号被保険者40歳以上65歳未満の方)の中で、介護保険サービスを利用するときに必要な要介護支援認定を受けた方を要介護度別に

表したもので、第1号被保険者の認定率は12.1%です。また、全体の認定者数は、介護保険制度が発足した12年度当初1千537人と比べると2倍以上に増えています。これらの数値から、介護を必要としている方が年々増え、そして介護保険制度が皆さんの身近な制度として、定着してきたことが分かります。

16年度 介護保険給付費の財源内訳 (グラフ3)



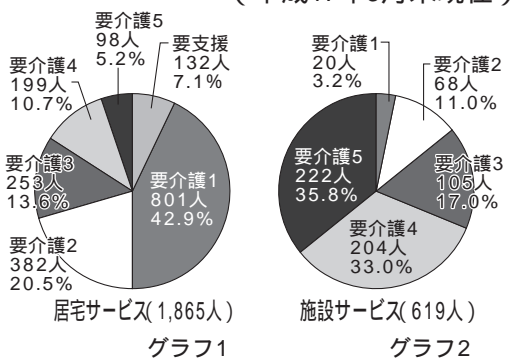
認定者の4分の3がサービスを利用 給付費の総額は約43億円

グラフ1・2は、介護サービスを利用している方を要介護度別に表したものです。認定を受けている3千248人のうち76.5%にあたる2千484人が介護サービスを利用しています。また、サービス利用者は利用料の1割を自己負担し、9割相当分が介護保険から支払われますが、平成16年度の保険給付費の総額は約42億8千600万円、前年度と比べ約4億400万円の増となっています。給付費の財源はグラフ3のとおりで、皆さんからの保険料と国・県・市の公費で賄われていて、保険料は第1号被保険者が21.21%、第2号被

要介護度別の要介護・要支援認定者数(平成17年3月末現在)表1

区分	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	242	1,067	511	396	458	388	3,062人
65～75歳未満	59	212	103	73	77	72	596人
75歳以上	183	855	408	323	381	316	2,466人
第2号被保険者	7	67	35	22	29	26	186人
総数	249	1,134	546	418	487	414	3,248人
構成比	7.7%	34.9%	16.8%	12.9%	15.0%	12.7%	100.0%

要介護度別サービス利用者数(2,484人) (平成17年3月末現在)



倍増する介護保険の利用

サービス種別別利用状況(平成17年3月末現在)

表2

サービス種類名	利用件数など	利用回数など	給付費	前年度比
居宅サ - ビス	--	--	19億9,662万6,622円	17.6%
訪問介護	11,066件	102,403回	4億1,260万3,240円	17.7%
訪問入浴介護	863件	3,745回	4,222万9,052円	11.3%
訪問看護	3,745件	17,570回	1億2,635万6,931円	6.9%
訪問リハビリ	126件	426回	217万0,838円	20.0%
通所介護	8,275件	58,626回	4億7,872万8,504円	22.3%
通所リハビリ	3,206件	22,868回	1億7,290万7,202円	0.2%
福祉用具貸与	9,980件	--	1億3,439万4,489円	21.9%
短期入所生活介護	2,512件	19,782日	1億8,669万9,251円	20.4%
短期入所療養介護	522件	4,267日	3,853万2,936円	4.5%
居宅療養管理指導	1,782件	3,452回	1,420万8,660円	29.3%
グループホーム	34人	10,017日	7,646万6,375円	85.1%
有料老人ホーム	53人	16,410日	8,787万5,465円	23.5%
福祉用具購入費	334件	402個	721万3,905円	4.9%
住宅改修費	327件	327件	3,585万5,641円	8.5%
居宅介護支援	20,738件	--	1億8,038万4,133円	14.9%
施設サ - ビス	--	--	22億5,170万3,922円	4.7%
介護老人福祉施設	306人	106,473日	10億4,283万7,802円	6.4%
介護老人保健施設	202人	64,377日	6億1,738万1,890円	3.4%
介護療養型医療施設	111人	43,624日	5億9,148万4,230円	3.1%
計 (+)	--	--	42億4,833万0,544円	10.4%
審査支払手数料	70,510件	--	669万8,450円	8.0%
高額介護サ - ビス費	4,774件	--	3,140万4,357円	16.2%
保険給付費 + +	--	--	42億8,643万3,351円	10.4%

サービス利用は前年度比10.4%増、利用者は5年間で約2.6倍増。表2は、平成16年度に利用されたサービスの種類と、介護保険で支出した給付費や利用回数の一覧です。15年度と比べ、居宅サービスの給付費が17.6%増、施設サービスの給付費は4.7%の増となっています。中でも、最も利用が増えているのは、認

知症の方が共同生活をしながら介護を受けられるグループホームで、前年度比で約85%伸びています。ほかにも、通所介護や福祉用具貸与施設に宿泊して機能訓練などを受ける短期入所生活介護、居宅療養管理指導、有料老人ホームが20%以上伸びています。また、利用者は12年度当初(959人)に比べ2.6倍増えています。なお、サービス利用者の一人1か月当たりの給付費は、居宅サービスが約8万9千214円、施設サービスが約30万3千137円です。

次期計画を策定中 18年度から制度が変わります

現在、国が平成18年度からの大幅な制度改正を検討・協議しています。主な改正の内容は、要介護状態が悪化しないように、そして、要介護状態にならないように、介護予防重視型システムへの転換、施設給付の見直しと低所得者の負担軽減(17年10月から前倒しで実施)、身近な地域で多様なサービスが提供できるよう地域密着型サービスの創設、地域での総合的な相談窓口機能や介護予防マネジメントなどを担う地域包括支援センターの創設などです。制度改正の内容と、市の18年度から

20年度までの次期計画の概要がまとまりましたら、広報さやまや市の公式ホームページなどでお知らせします。介護保険制度は平成12年の発足以来、要介護認定者や介護サービスの利用者が年々増え続けています。市では、今後も良質なサービスの確保と提供に努めていきますので、皆さんのご理解、ご協力をお願いします。介護サービスの利用方法や利用料保険料など、不明な点がありましたら、お気軽にご相談ください。

問合せ高齢介護課へ 内線1551

知症の方が共同生活をしながら介護を受けられるグループホームで、前年度比で約85%伸びています。ほかにも、通所介護や福祉用具貸与施設に宿泊して機能訓練などを受ける短期入所生活介護、居宅療養管理指導、有料老人ホームが20%以上伸びています。また、利用者は12年度当初(959人)に比べ2.6倍増えています。なお、サービス利用者の一人1か月当たりの給付費は、居宅サービスが約8万9千214円、施設サービスが約30万3千137円です。



毎日の積み重ねが健康な生活の糧に